## 広報

令和7年 3月28日号





平成26年(2014年) 町制施行60周年。

No. 656

SUCS SUCS

子育て支援住宅「ハイムひだまり」

- ▼募集/1戸 【ハイムひだまりⅢ N-5(5月中旬ごろから入居可)】
- ▼入居資格/次のすべての要件に該当する方
  - ①ご夫婦で小学生までの子どもがいる世帯または出産予定の世帯
  - ②町税等および上下水道料の滞納がない世帯
  - ③入居後に町内会組織などの地域活動へ積極的に参加する意志がある世帯
  - ④入居時に賃貸保証会社と賃貸保証の契約を自己負担で締結できる世帯
  - ⑤申込者および同居者が暴力団員でない方
  - ※期限付き入居/子ども(2名以上いる場合は下の子)が12歳に達する年度末まで
- ▼家賃/同居する小学生までの子どもの数により、子ども 0 人/43,000 円、子ども 1 人/38,000 円、 子ども 2 人以上/33,000 円
- ▼敷金/家賃の2ヵ月分
- ▼規模および構造/3LDKメゾネットタイプ(屋外に物置有)
- ▼ / 切 / 4月30日 (水)

#### ▼選考方法/

申込書の内容を審査の上、入居者選定委員会の意見を聞いて選考する。 申込者が募集戸数を超える場合は、公開抽選により決定する。

▼申込み方法/入居申込書により申込むこと。

- ※申込書は地域整備課に準備しているほか、町ホームページからもダウンロード可能
- **▼その他**/保育園の入園については、別途相談ください。
- ▼申込み・問い合わせ/舟形町地域整備課建設企画係 ☎(32)0915





☎023(630)3245材育成課働く女性サポート室山形県産業労働部雇用・産業山形県産業労働部雇用・産業

山形スマイル企業

検索サイトの紹介

▼期間/ 4月1日(火)~6月2日(月) (土・日・祝日をのぞく) ▼時間/午前9時~午後4時 ▼陽い合わせ/ 骨形町住民税務課税務係 (32)0466 定資産課税台帳を次の期間縦覧の規定により、令和7年度の固地方税法第415・416条

固定資産税課税台帳

#### 固定資産税に関する「連絡・届出」

建物を新・増築、取り壊した際には連絡をお願いします。特に未登記 建物を取り壊した場合には連絡がないと課税されてしまう場合があり ます。また、未登記建物の所有者を変更したときは「未登記家屋所有者 変更届」を提出ください。

▼問い合わせ/舟形町住民税務課税務係 ☎(32)0466

#### 令和7年度

## 山形県野生鳥獣市街地等出没対策事業の募集

概要:自治会等が行う不要果樹の伐採、やぶや雑木林の刈払いなどの鳥獣緩衝帯整備事業に対しての補助金。

(1)やぶの刈払い(鳥獣緩衝帯の整備)への支援

実施主体:町内会などの団体

補助対象経費:刈払い作業や刈った草木の処分に直接かかる経費

補助金額:補助対象経費に相当する額(上限15万円)

(2)不要果樹の伐採支援

実 施 主 体:町内会などの団体または個人

補助対象経費:不要果樹の伐採や伐採した樹の処分に直接要する経費

補助金額:補助率県1/3(1本あたり上限1万円)、市町村1/3、個人負担1/3

(3)委託事業:希望する町内会には、専門家を派遣し地域を歩きながら事前指導を行います。(無料)

(本補助金申請者に優先して派遣することとします。)

▼ / 切 / 4月18日 (金)

▼申込み・問い合わせ/舟形町農業振興課農業振興係 ☎(32)0947

## やまがた未来くるエネルギー補助金

県内で再生可能エネルギー設備等(蓄電池設備・木質バイオマス燃焼機器・地中熱利用装置)を導入する家庭・事業所に、その導入費用の一部を補助します。

#### **▼補助対象経費**/

- ・蓄電池設備(最大40万円)
- ・木質バイオマス燃焼機器(最大24万円)
- ・地中熱利用装置(最大85万円)
- ▼その他/詳しくは右のQRコードから県ホームページを確認ください。
- ▼問い合わせ/山形県環境エネルギー部エネルギー政策推進課 **☎**023 (630) 3309



## 令和7年度舟形町狂犬病予防注射日程

次の日程で町狂犬病予防注射を実施します。注射を受ける際には獣医師会から送付されるは がきを必ず持参ください。

月日	場 所	時 間
4月7日 (月)	幅コミュニティセンター	午前8時30分 ~ 8時45分
	長沢第1製材所跡地	午前9時 ~ 9時15分
	紫山公民館前	午前9時30分 ~ 9時45分
	沖の原公民館前	午前10時 ~ 10時15分
	原田商店前広場	午前10時30分 ~ 10時45分
	農村環境改善センター※	午前11時 ~ 11時15分
	西堀公民館前	午前11時30分 ~ 11時45分
	町民グラウンド駐車場	正午 ~ 午後0時20分

※旧堀内小学校跡地ではなく農村環境改善センターとなります。

前年度より日程・場所が大幅に変更になっていますので確認ください。最上地域の獣医師不足により、 日程を集約せざるをえない状況のため、みなさんには負担をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ/舟形町住民税務課生活安全係 ☎(32)0155



## 広報ふながたを学生に無料で配布し

町外で学生生活を送る学生の中には、舟形町や最上管内の企業などへの就職を希望する方がたくさんいらっしゃいます。舟形町では、地元の情報を伝え、地元就職を目指す学生の支援と優秀な人材確保のために、希望する方に毎月「広報ふながた」を無料で送付します。旬な話題からお役立ち情報まで町広報紙ならではの情報が満載です。

▼対 象 者/町外に住んでいる学生で、送付を希望する18歳から22歳の方

▼発行 日/毎月第4金曜日

▼申込み方法/次の情報を記入し連絡してください。メールでも受付けています。

・氏名 ・年齢 ・生年月日 ・送付先住所

・学校名および学年 ・希望期間 ・電話番号

▼申込み・問い合わせ/舟形町まちづくり課企画調整係 ☎(32)0104

メールアドレス: kikakupr@town. funagata. yamagata. jp

※ 右のQRからもメールを送信できます。



Funagaia (

#### **危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちのみなさまへ**

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から 10 年以内ごとに写真の書換えをしなければならない規定となっています。

免状の写真下欄記載の期限を確認の上、速やかに手続きをされるようお知らせします。

- ※書換申請書は、各消防本部、県庁消防救急課、県各総合支庁、(一財) 消防試験研究センター山形支部などに備えています。
- ▼申請・問い合わせ/(一財)消防試験研究センター 山形県支部 ☎023(631)0761

## 小型家是珍念的情况是我们回见比较行

ご不要になった小型家電や古着などがありましたら、ぜひお持ちください。

#### 実施日

## 4月19日(±)

## 回収場所(各駐車場) 回収時間

農村環境改善センター

富長交流センター

生涯学習センター

回収場所および時間

午前8時30分~9時

午前9時

午前8時50分~9時20分

午前9時20分~9時50分

~10時



## 回収物品

#### ①小型家電

#### 〇 回収できるもの

#### 【通信機器】

電話機(ダイアル式をのぞく)、FAX、卓上型複合機、携帯電話、スマートフォン、PHS

舟形町役場

#### 【電子機器】

ビデオレコーダー、HDDレコーダー、CDプレーヤー、MDプレーヤー、CDラジカセ、 ラジオ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ヘッドホン、イヤホン、プロジェクター、 BS/CSアンテナ、CS/地上デジタルチューナー、ケーブルテレビSTB、デジタルオーディオ、 プレーヤー、ICレコーダー、チューナー、カラオケ(通信、レーザーディスク)、電子書籍、 電子辞書、オーディオ機器(スピーカー一体型で、木枠ではないもの)、

#### 【カー用品】

カーナビ、車載音響機器(カラーテレビ、ステレオ、CD/MD/DVDプレーヤー、アンプ、 チューナー、ラジオ)、VICSユニット、ETC車載ユニット

#### 【パソコン類】

パソコン(デスクトップ型、ノート型、モニター一体型)、液晶モニター(ブラウン管をのぞく)、タブレット、ワープロ、インクジェットプリンター、USBメモリー、メモリーカード、HDD、基盤、ハブ・ルーターなどの周辺機器

#### 【ゲーム機】

据置き型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ゲーム機用コントローラー、カセット式ゲームソフト

#### 【家庭用白物家電】

炊飯器、電子(オーブン)レンジ、トースター、ホットプレート、コーヒーメーカー、電動餅つき機、 扇風機、送風機、卓上型複合機、電気アイロン・ミシン、ドライヤー、ヘアアイロン、電気ストーブ、 電動工具(ドライバー・ドリル・サンダー・ジグソー・小型電動のこぎり)・電子血圧機・体温計

#### 【その他】

ケーブル、充電器、アダプター、プラグ・ジャック

#### × 回収できないもの

#### 【家電リサイクル法対象品】

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機

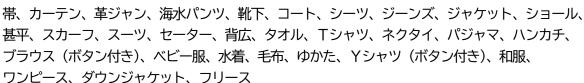
#### 【小型家電に含まれないもの】

掃除機、加湿器、除湿器、電気シェーバー、電気ポッド、木製部分のあるオーディオ機器、オーディオ機器のセパレートスピーカー単体、レーザープリンター、コピー機(単体)、スキャナー(単体)、業務用複合機、石油ストーブ

#### ②再利用できる衣類等

#### ○ 回収できるもの

#### 【古着類】



#### · × 回収できないもの

※中綿が入っているもの、汚れているもの、濡れているもの、においのひどいもの、ペットに使用したもの、靴類、バッグ類、おもちゃ、その他以下に記載するもの 【古着類】

カーペット、カバー類(布団類・座布団・クッション)、コタツかけ、毛皮、毛糸、作業着、サポーター、スキーウェア、学生服、制服、セーラー服、運動着、足袋、反物、ひざ掛け、風呂敷、防寒着、丹前、雨合羽、ウェットスーツ、掛け布団、敷布団、座布団、クッション類、玄関マット、繊維くず、寝袋、ソファー、電気カーペット、はんてん、マットレス、枕、ユニフォーム、帽子、ベルト、ぬいぐるみ

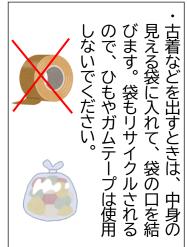
#### - △特に誤りが多いもの△

- ぬいぐるみは、対象外です。
- ・オーディオ機器のセパレートスピーカーなど、スピーカー単体は対象外です。
- ・木枠のオーディオ機器など**木製部分のあるもの**は**対象外**です。
- ・電気シェーバー、ヘアアイロンなどの皮膚に触れる美容機器は対象外です。

#### 回収時の留意点









#### ふながた健康ポイント制度が新しくなります

4月から新しい制度に変わります。ポイントカードが<u>|年ごとの更新となり、毎年参加申込書を提出していただき、</u>登録決定者にはポイントカードを交付します。 有効期限は毎年4月|日~翌年3月3|日までです。

また、ポイントの交換できる上限が5,000ポイントまでとなり、交換期間は参加 した日の属する年度の翌年度末までとなります。詳しくは4月11日の文書配布で お知らせします。

# THE PARTY OF THE P

#### 〇対象となる事業

対象項目	内容
	・特定健康診査・基本健診
特定健診・生活習慣病検診等	・後期高齢者健康診査・人間ドック
(職場健診を含む)	・がん検診 ・特定保健指導
	・健診結果配布など
健康づくりに関する事業	·各種健康教室·健康相談
(世球 )へりに対りる手未	・食生活改善推進協議会の事業
介護予防教室	・介護予防教室・いきいき百歳体操
1 设了的教主	・地域介護予防活動など
母子保健事業	·歯科健診 ·各種教室·講座
生涯スポーツ事業	・町主催の各種教室・イベント
エ <u>に</u> 入い一ノ尹未	・町スポーツ協会登録団体活動
その他	・町に申請し認められた個人の継続的な取組み

#### 〇ポイント交換 ※商品券または健康グッズと交換できます

ポイント数	交換相当額	
500ポイント以上	500円相当分	
1,000ポイント以上	I,000円相当分	
2,000ポイント以上	2,000円相当分	
3,000ポイント以上	3,000円相当分	
4,000ポイント以上	4,000円相当分	
5,000ポイント以上	5,000円相当分	

1ポイント=1円

町健康福祉課、生涯学習センター、農村環境改善センター、福祉避難所てとて、B&G 海洋センターのいずれかの窓口で新しいカードを交付しますので、申込書の提出をお願いします。

▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32)0810

#### 最上広域市町村圏事務組合からのお知らせ

## 新消防庁舎の建設工事を進めています

新消防庁舎は、新庄警察署北側の建設予定地で建設工事を施工していて、現在建物のく体工事を進めています。

工事期間中は、工事車両の出入りなどご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、建設工事の進捗状況は、右のQRコードから、最上広域市町村 圏事務組合ホームページで公開しています。

▼問い合わせ/消防庁舎建設準備室(消防本部総務課内) ☎(32)0452



## 青いシグナル



## <sup>令和7年度</sup> 交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動

#### 運動の重点

- 1 運転者の基本ルール遵守徹底
- 2 高齢者と子どもの交通事故防止
- 3 自転車等利用時の交通事故防止
- 4 飲酒運転の撲滅



## 【春の交通安全県民運動】

実施期間:4月6日(日)~15日(火)

#### 運動の重点

- 1 子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車等利用時のヘルメット着用の促進と交通ルール遵守の徹底
- ▼問い合わせ/舟形町住民税務課生活安全係 交通安全担当 ☎(32)0155

Vol. 94

# ぽっぽ舎通信

2025

4月

ii mm m

『ぽっぽ舎通信』は舟形駅にある「観光物産センターめがみ」からイベント情報等を毎月発信するコーナーです。

#### 舟形若あゆ温泉ょりお知らせ

#### 処営業時間変更のお知らせ処

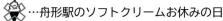
4月1日から10月31日までの夏期間、営業時間が変更になります!

・営業時間:午前8時~午後9時30分

·最終受付:午後9時

日 月 火 米 木 金 土 1 2 2 3 4 5 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

→ …舟形駅に手作りパン屋さんが来る日(予定) 【火曜日】午後0時30分~0時45分



#### 観光物産センターめがみょりお知らせ

🚲 レンタサイクル始まります! 🚲

今年もレンタサイクルの季節がやって来ました!

ちょっとしたお出かけや、サイクリングなどに活用ください。

貸出期間:4月26日(土)~10月31日(金)

貸出時間:午前9時~午後4時

貸出料金(1台):電動自転車 500円

普通自転車 300円

小雨時貸出可能(条件あり) ※詳しくは問い合わせください。

#### 挽きたてコーヒーでゆっくりしませんか

家族の送り迎えで毎日駅に来ている…そんな方にこそ飲ん で欲しい1杯です。癒しの時間を提供いたします

→ 

←

・ホットコーヒー 1杯 300円

※テイクアウトできます。



## にこにこ通信

令和7年3月 発行 第203号

舟形町子育て支援センターみらい (福祉避難所てとて内)

**T** (32) 0528

## 

#### 【4月の予定】

〈利用時間〉 午前9時30分~11時30分 午後1時30分~4時30分

閉館



#### こころとからだ!すくすく大きくな~れ



大雪となった2月でしたが、舟形町にも春が少しずつ近づいてきました。

今年度も多くの方々に利用していただき、たくさんの出会いやふれあいがありました。保護者のみなさんと一緒にお子さんの成長を見守り、喜びを共有できたことを、 職員一同うれしく思っています。1年間、ありがとうございました。

4月から新しい生活をスタートされるみなさん、応援しています。

#### ~ こんな活動をしています ~

#### ♡ ふれあい育児の広場 ♡



3月1日、木育講座を開催しました。小学生を含む24名が参加し、木の香りや手触りを感じながら、楽しく小皿作りを行いました。



♡ おはなしでてこい ♡

2月14日、新庄図書館ボランティア

サークルかやのみ会による読み聞かせを

行いました。一人ひとりの側で、語りか

けるように絵本や紙芝居を読んでもらい

ました。歌遊びや簡単な体操では、一緒 にカードをめくったり、体を動かしたり

と楽しむことができました。







#### ♡ おわりの会 ♡

3月11日、「おわりの会」を行いました。 お買い物バック制作では、子どもの好きな切り抜きを親子で選んで貼り、大喜びでした。 カードでのお買い物ごっこも楽しみました。

















新年度も心地よく楽しい環境の中で、信頼される子育て支援センターになるように努めていきます。ぜひ、遊びに来てください!